		1		T				
協議項目消防			の取扱い	関係項目				
調 整 0	の方		消防団については、合併時に統合する。 南部町、南部川村の消防団の団員である者については、新町 組織、階級、定員、訓練、出動体制、被服等の貸与、福利厚 任用、報酬及び出動手当については、合併までに調整し新町	生については、合併までに調整し新町に引き継ぐものとす	- 5.			
項		目	南部町	南部川村	備考			
	名	不	南 部 町 消 防 団	南部川村消防団	【消防組織法(抄)】			
	区域		本 町 の 全 域	本 村 の 全 域	第 1 条			
	紅	且織	本部第1分団 (堺 埴田 芝崎)3班第2分団 (片町 新町 北道 芝 南道 東吉田)3班 第3分団 (南道 気佐藤 千鹿浦 山内 新庄)3班 第4分団 (東岩代 西岩代)2班	本部 第 1 分団 (上南部地区) 4 班 第 2 分団 (高城地区) 4 班 第 3 分団 (清川地区) 4 班	消防は、その施設及び人員を活用して、 国民の生命、身体及び財産を火災から 保護するとともに、水火災又は地震等 の災害を防除し、及びこれらの災害に 因る被害を軽減することを以て、その 任務とする。			
	階	数	団長、副団長、分団長、副分団長、班長、団員	団長、副団長、分団長、副分団長、班長、団員	第15条			
消 防	定		1 2 5 名	1 7 5 名	── 消防団の設置、名称及び区域は、条例 ── で定める。 ── 2 ~ 3 - 省略 -			
消防団の現状	‡	行 事	三役会議、分団長・班長会議 消防出初式・初詣	役員会(年2回) 消防出初式				
	主な活動・調	活動	防災訓練 (年末特別警戒・冬季特別警戒 (日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日本・日	防災訓練 防災計練 防火デー(毎年11月10日に実施) 年末特別警戒				
	訓練	訓練	新入団員等の県消防学校入校 新入団員訓練・山林火災防御訓練	新入団員等の県消防学校入校 林野火災防御訓練	第15条の2消防団に消防団員を置く。2 消防団員の定数は、条例で定める。3 - 省略 -			
	#	当動体制	召集方法 防災無線 火災 全分団出動 その他 全分団出動	召集方法 防災行政無線 火災 第1次出動(管轄分団が出動) 第2次出動(全分団出動) その他・管轄分団が出動(団長指示で拡大出動)				
	1	貸与品	冬制服、夏制服、作業服、編上靴、ハッピ、防寒着ほか	制服(分団長以上) 作業服、編上靴、ハッピほか	J - 目™□ -			
	福	副利厚生	消防団員福祉共済公費加入 互助会への助成	消防団員福祉共済公費加入 互助会への助成				

南部町・南部川村合併協議会の調整内容

総務部会

調整のご 			÷n	mT		111 4	1					/++	
項		E	南 部	可	南部						1	備	考
		長		90,000円		80,000円							
幸		長長	47,0		56,000円								
			45,0										
年額	部が凹	長											
消	班	長	3 1 , 0			00円							
防団		員	24,0			0 0 0 円							
消防団の現状	消防ポプ自動	ン	2台(A-			- 2級)							
· 消 防 車 両 等	小型動ポン		13台(積載車	10台含む)	16台(積載車10台含む)								
両	積 載	車	101	1 0 台									
,3	携帯無線		1 4 :	<u> </u>	1 3 台								
	トランシーノ	1 "-	38 f										
先 進 事 例			新市町村名	合併の期日 平成13年5月1日	消 消防団については、当面、現行 運営費交付金については、合併	のとおり	団 とする 論する。	る。た) 扱:だし、[壬免・報	酬・手当	及び消防団
			西東京市 平成13年1月21日 消防団については合併時に統合する。										
			(新年)	平成11年4月1日	消防団は、合併時に統合する。分団等の組織は当面現行のとおりとし、新町において新たに作 成する消防計画に基づき調整する。						て新たに作		